

パウロにおける神殿の意義

Significance of the Temple in Paul

橋本 滋男

Shigeo Hashimoto

キーワード

パウロ、神殿、救済論、贖い、律法、犠牲

KEY WORDS

Paul, Temple, soteriology, atonement, law, sacrifice

要旨

パウロの救済論は、従来の理解では、とりわけプロテstant神学においては、信仰義認を中心軸にした信仰と律法の対立的枠組みにおいて把握する捉え方が主流であった。しかしこの理解には偏りあるいは見落としているところはないだろうか。彼の救済思想をエルサレム神殿で営まれていた神殿祭儀との関連から見直し、またディアスボラ・ユダヤ教出身という彼の背景を視野に入れると、パウロ思想の新しい側面が読み取れるのではないだろうか。

当時のユダヤ教の救済システムには二つの焦点があった。一つは神殿である。そこで営まれる様々な祭儀は人々の信仰と生活に緊密な関わりをもち、パウロもそれを尊重していたのである。もう一つは律法であり、その遵守は彼らの義務であり誇りであった。パウロはイエスの十字架死を贖いの犠牲として受け止めたが、これは上記の二焦点のうちの神殿を重要な背景としている。彼が自らの救済論を述べるとき、神殿について肯定的に言及するのは、このような事情による。それはイエスの神殿理解とは大きく異なるものであった

SUMMARY

Pauline soteriology is by and large, especially in Protestant theology in general,

understood in terms of “justification by faith” holding the faith in opposition to the law. In this understanding, however, there seems to be a prejudice and misunderstanding against Judaism in his days. So it is necessary to study his soteriology anew in relation with the religious rites performed in the Jerusalem temple and with his career as a diaspora.

The salvation system in Judaism in his days had two focuses. One of them was the temple rites. Various rites in the temple had a very important meaning for faith and dairy life of the Jews, and Paul pays heavy respect to the temple rites. Another focus was the law, and the observance of the law was not only obligation but also privilege for them. Paul accepts the death of Jesus on the cross as a sacrificial atonement, which has its background in the temple rites. When he relates his soteriology, he often refers to the temple in affirmative. This positive understanding of Paul to the temple is remarkably different from Jesus’ attitude to the temple.

1. はじめに

1) かつてわたしは拙論「ローマ人への手紙4章におけるアブラハム」¹において、パウロの救済思想の根底には奇妙な二重性があることを指摘した。パウロは（1）人が救われるにはイエスの十字架死によることを強調しつつも、その一方で（2）人は信仰によって救われる、というモチーフを持ち出し、その具体的な実例としてアブラハムをあげ、創世記15.6を引用して「アブラハムは神を信じた。それが彼の義と認められた」と述べる（ローマ4.3、ガラテヤ3.6でも）。ところがパウロは、アブラハムはイエスの十字架死以前の人物であることには十分な関心を払っていない。つまりアブラハムにおいて事実として十全な救い（信仰による）が確立しているのであれば、時間的にはそれ以後に起こったイエスの十字架死は救済論的に必要であったのかという疑問が生じるのであるが、パウロは救済の根拠としてこの二つのモチーフを並立させて論じるもの、そこに矛盾を感じ取っていない。なぜであろうか。それはパウロの救済思想の構造に一貫性が欠けているからなのだろうか。あるいはわれわれのパウロ理解に見落しあるいは偏りがあるからなのだろうか。人に救いをもたらすこれら二つの論拠（1. イエスの十字架死、2. イエス以前にすでに成立している信仰による救済）は、それぞれに独立して正当であり、相互に他を必要とするものではない。そして後者が旧約時代にまで遡り得るように、じつはパウロによるイエスの十字架死の解釈も旧約の継承とそれに基づく祭儀を背景にしていることを、われわれはあらためて視野に入れるべきであろう。その祭儀とは、パウロの時代には神殿において日々厳粛に執り行わ

れていたのである。

2) われわれがパウロの救済思想を理解しようとするとき、とりわけプロテスタン卜神学の立場であれば、いわゆる信仰義認を立脚点とし、そこからパウロは律法遵守によって、いわば自力で義の獲得に努力する道を放棄し、逆に神から無償で（ローマ3.24）与えられる救いに与り得る、と考える（ローマ3.28「わたしたちは、人が義とされるのは律法の行いによるのではなく」、など）。それは正しいパウロ解釈であるが、そこを一方的に強調するとき、われわれはパウロ思想の全体を十分に広く見ていないのないだろうか。律法についてパウロは否定的に考えるのみでなく、その肯定的側面も述べているところがあり（ローマ7.7「律法は罪であろうか。決してそうではない」、7.12「律法は聖なるもの」、7.14「律法は靈的なもの」）、これはわれわれをしばしば戸惑わせるのであるが、律法についてのパウロの両義的な評価についても新しい視点から考えることはできないだろうか。律法による義と並行して、祭儀によって実現される義も当時は大きな意味をもっていたことを無視できない。これらの問題意識をもってパウロをあらためて理解し直そうとする時、従来のパウロ研究あまり重視されていなかったパウロにおける「神殿」の意義を考察する必要があると思われる。

2. 予備的考察

本小論に関する範囲でパウロの思想的背景の特性をあげると、次の諸点が思い浮かぶ。

1) 彼はディアスボラ・ユダヤ教徒として生まれ育った。このことは彼の思想に何らかの影響を与えたであろうと推測される。外地で異教の文化に身をさらされながら自己形成をしなければならない場合、時として人は本国で育てられるよりも強固なアイデンティティを必要とし、思想的に純粋なものに惹かれ、その方向に傾くことが見られるのであるが、彼がファリサイ派としての厳しい教育を受けたことは、そうした特性の内面化に強く作用したであろう。エルサレム神殿で逮捕されて釈明の機会を与えられたとき、彼は自らの過去を「先祖の律法について厳しい教育を受け」（使徒22.3）たと述べている。これはもちろんルカの記述であるが、彼の書簡からも同じ事情をうかがうことができる。キリスト教信仰をもつようになってからも、一方で「もはや、ユダヤ人もギリシア人もなく」（ガラテヤ3.28）と述べて民族的立場を超える発言をしながらも、他方では自らについては「わたしは…イスラエルの民に属し、…ヘブライ人の中のヘブライ人…律法の義については非のうちどころのない者でした」（フィリピ3.5-6）と言い、彼がイスラエルとしての生まれに宗教的な誇りをもっていたことを容易に読み取ることができる。生粋のイスラエル人として彼のアイデン

ティティがこれほどに強固であったことを見るとき、キリスト教信仰を得たのちにもなお依然として彼の宗教性の根幹にあったものにあらためて注目すべきであろう。

2) キリスト教徒になるまでに彼がある期間、エルサレムに居住したことがあるかについては、ガラテヤ1.22「ユダヤの諸教会の人々とは、顔見知りではありませんでした」を根拠にして、これを否定する見解もあり得るが、エルサレム訪問の経験まで否定するのは無理であろう。エルサレムの大祭司からキリスト教徒迫害の書簡を入手したという使徒9.1-2が史的に正しければ、パウロは神殿の最高位の者に接近し得たのであり、神殿の制度や権限を知った上で、これを利用し得る立場にいたと言える²。かつてエルサレム滞在の時期があったのであれば、彼は当然神殿で営まれる礼拝に参加したであろうし（それは男子の義務であった）、自らは祭司職の立場ではなくても律法を専門的に学んだ者として律法に基づく祭儀に心を動かされ、儀式の実態とその根拠となる律法について熟知していたと推定できる。

3. パウロ書簡における神殿に関する語

1) ここでパウロにおける神殿に関する語の用例を挙げると、以下の通りである。Aは「神殿」(*τὸν ἱερόν, ὁ ναός*) を含む箇所であり、Bは神殿祭儀とそのイメージを含む関連用語の箇所である。

A. τὸν ἱερόν (1回)

1 コリントCor.9.13、神殿で働く人たちは神殿から下がる物を食べ、祭壇(*θυσιαστηρίῳ*)に仕える人たちは祭壇(*θυσιαστηρίῳ*)の供え物の分け前にあずかります。

ὁ ναός (6回)

1 コリント3.16、あなたがたは、自分が神の神殿であり、神の靈が自分たちの内に住んでいることを知らないのですか。

3.17、神の神殿を壊す者がいれば、神はその人を滅ぼされるでしょう。

3.17、神の神殿は聖なるものだからです。あなたがたはその神殿なのです。

6.19、あなたがたの体は、神からいただいた聖靈が宿ってくださる神殿であり、

2 コリント6.16、神の神殿と偶像にどんな一致がありますか。

6.16、わたしたちは生ける神の神殿なのです。

B. その他の関連語

ローマ2.22、偶像を忌み嫌いながら、神殿を荒らす(*ἱεροσυλεῖς*)のですか。

3.25、その血(*ἐν τῷ αὐτοῦ αἷματι*)によって信じる者のために罪を償う供え物(*ἱλαστήριον*)となさいました。

- 5.9、わたしたちはキリストの血 (*ἐν τῷ αἵματι αὐτοῦ*) によって義とされた
- 6.13、また、五体を義のための道具として神に献げ (*παραστήσατε*) なさい。
- 8.3、罪を取り除くために御子を罪深い肉と同じ姿でこの世に送り、その肉において罪 (*ἀμαρτίας*) を罪として (*περὶ ἀμαρτίας*) 処断された
- 11.3、主よ、彼らはあなたの預言者たちを殺し、あなたの祭壇 (*τὰ θυσιαστήρια*) を壊しました。(王上19.10参照)
- 12.1、自分の体を神に喜ばれる聖なる生けるいけにえ (*θυσίαν*) として献げなさい。
- 15.16、異邦人のためにキリスト・イエスに仕える者となり、神の福音のために祭司の役 (*ἱερουργοῦντα*) を務めているからです。そしてそれは、異邦人が、聖霊によって聖なるものとされた、神に喜ばれる供え物 (*ἡ προσφορὰ*) となるためにほかなりません。

1コリント1.30、義と聖と贖い (*ἀπολύτρωσις*) となられたのです。

- 3.9、あなたがたは神の畠、神の建物 (*θεοῦ οἰκοδομή*) なのです。
- 5.7、キリストが、わたしたちの過越の小羊として屠られた (*ἐτύθη*) からです。
- 8.10、偶像の神殿 (*εἰδωλεῖω*) で食事の席に着いているのを
- 9.13、祭壇 (*θυσιαστήριον*、上掲箇所を見よ)
- 10.16、キリストの血 (*τοῦ αἵματος τοῦ Χριστοῦ*) にあずかる
- 10.18、供え物 (*τὰς θυσίας*) を食べる人は、それが供えてあった祭壇 (*θυσιαστηρίου*) とかかわる者になるのではありませんか。
- 11.25、わたしの血によって (*καὶ νὴ διαθήκη ἐστὶν ἐν τῷ ἑμῷ αἵματι*) 立てられる新しい契約
- 11.27、主の体と血に対して (*τοῦ αἵματος τοῦ κυρίου*) 罪を犯す
- 2コリントCor.5.1、神によって建物 (*οἰκοδομὴν*) が備えられていることを、わたしたちは知っています。

- 5.15、その一人の方はすべての人のために死んでくださった。
- 5.21、罪と何のかかわりもない方を、神はわたしたちのために罪となさいました。
- フィリピ2.17、信仰に基づいてあなたがたがいけにえ (*θυσίᾳ*) を献げ、礼拝を行う際に、たとえわたしの血が注がれるとても、
- 4.18、それは香ばしい香りであり、神が喜んで受けてくださるいけにえ (*θυσίαν*) です。

神殿に関する上記の用例から³、5点を指摘しておきたい。

(1) パウロは神殿とその活動を肯定的に受け入れている。その文脈での神殿はさしあたってエルサレム神殿である。

(2) 彼は神殿での宗教行事を彼が過去に所属していた宗団のこととして、今はもうそこから脱却して無関係になった思い出として、振り返って述べているのではない。

(3) しかも彼の書簡の読者はおもに異邦人であるから、読者にとってなじみの薄い話題であるにも拘らず、それを意に介していない。もちろんディアスボラとして外地に住む者も彼の伝道対象であったから、読者の中には神殿礼拝に参加した者もいたであろうが、共通のイメージを直ちには持ち難い読者も少なくなかったであろう。

(4) 彼は神殿とその行事の意義を異邦人信徒の信仰生活の様々な側面について積極的な意味で比喩的表現に用いている。

(5) なお異教の神殿を含意する個所も散見される(1コリント8.10、フィリピ2.17)。

4. 神殿をめぐる見解

1) 初期教会における神殿への姿勢

神殿に対するこのようなパウロの評価はどのように理解できるであろうか。ここではイエスからパウロに至るまでの神殿をめぐる考え方の動きをスケッチしてみよう。

イエスが神殿に対して批判的であったことはよく知られている。マルコ福音書の記述によれば、ガリラヤから出発したイエスと弟子たちは、エルサレムに到着するとすぐに神殿の境内に入るが、そこでイエスは奉獻用の犠牲獣を売る商人や献金のための両替人の台をひっくり返してしまう(マルコ11.15)。それは神聖であるべき境内での彼らの営業活動が本来の神殿のあり方から逸脱していると考えたからであろうが(「わたしの家は…祈りの家と呼ばれるべきである」11.17)、しかし神殿を管理する權威筋への前もっての抗議の言葉もなしに、いきなり直接的な行動に訴える彼のやり方には、少なくとも現実の神殿に対する明らかな失望が見えるし、説得による改善の余地のないものに思えたのであろう。一方でこの乱暴な行為は、神殿礼拝に参加するために遠くからやって来た敬虔なユダヤ教徒には迷惑な振る舞いでしかなかった。律法の掟に従って欠損のない犠牲の動物を入手し、献金にふさわしいシケル貨幣を用意することは、神殿に到着した巡礼たちが最初にすべきことであったから、それを妨害するイエスの行為は、そこに祭司たちへの抗議をこめたとしても、一般の参詣者たちの共感を得ることではなかった。その後、壮大な神殿に驚嘆する弟子たちに向って、イエスはこれがいずれ徹底的に破壊されると予告して(13.2)、弟子たちを驚かせるが、

そうした言動を重ねることによって彼は死へ確實に追い詰められていった。マルコ14.58、15.29によれば、神殿への冒涜は彼の死刑判決の重要な一因となっている。

2) 初期エルサレム教会からパウロへ

神殿に対するイエスの激しい批判の姿勢は、イエスの死後にエルサレムに成立した初期教会にはそのまま直線的に継承されたのではなかったようである。この時期の教会の内部事情についての資料は乏しく、まとまったものではわれわれは使徒言行録しか持たないが、それによれば、イエスの直弟子を含む信徒たちは神殿礼拝への参加を継続している（使徒2.46、3.1）。イエスの思想を継承したはずの弟子たちが神殿礼拝に無頓着に参加しているのは、不思議な感を与えるが、それだけ神殿の存在は彼らにとって大きく、そこでの礼拝の威厳は自明のことであったのであろう。彼らの宣教も神殿境内で展開され（3.11、5.20）、かなりの成果を収めている。その限りでは、彼らにはユダヤ教から独立した別個の宗団という自己理解はまだ明確ではない。この時期にはイエスの死の意義や必然性をめぐって彼らの中に思想的な混乱状態があり、宣教に励む一方で外の状況との整理がつかなかったと思われる。しかし間もなく教会の中にはユダヤ教との関係を保持するグループ（アラム語をしゃべる）に対して、律法と神殿の救済的意義について批判の姿勢を鮮明にするヘレニスト・グループ（ギリシア語をしゃべる）が力を持つようになり、両者の対立が顕在化するようになった。使徒言行録6章では、そのきっかけとなったのは共同生活を営むメンバーの食事の分配の問題であったと記しているが、単に分配の不公平が論点であったのではなく、むしろ両グループの救済観の差異が無視できなったことが推定される。後者の代表格であったステファノはユダヤ教からの迫害によって殉教するが、その理由は「この男は、この聖なる場所と律法をけなして一向にやめようとしない」（使徒6.13）ためであった。「聖なる場所」が神殿を指すことはいうまでもない。使徒7.48にはステファノの発言として「いと高き方は人の手で造ったようなものにお住みになりません」と記し、神殿の意義をきっぱりと否定している。注目すべきことに、ヘレニスト・グループがユダヤ教徒から迫害されてエルサレムから逃亡を余儀なくされたとき、神殿との関わりを保持する者はなお町に留まり得たのであった（使徒8.1）。さらにその後、ヘレニスト・グループによる異邦人伝道が成功裡に進められているという報告が入ると、直弟子を含むアラム語のグループは異邦人の信仰の内容を査察するために視察者を派遣して、その信仰の吟味に当たらせている（8.14）。のちにパウロが異邦人伝道に積極的に乗り出すと、そこでもエルサレム教会の者（ガラテヤ2.12によれば「ヤコブのもとから」来た人々）が執拗に伝道妨害の工作を繰り返し、パウロを憤慨させたのであった（ガラテヤ1.7、Ⅱコリント11.4、使徒15.1）。しかし、こうした流れの中でパウロは、

ステファノとは違って、神殿とそこでの儀式について肯定的に見ている。少なくとも直接的な批判はない。これはパウロを理解する上で見落とせない点であろう。

5. パウロの時代における神殿の意義

1) パウロ時代の神殿

パウロがエルサレム神殿に足を踏み入れたころ、この壮大な建物ではなお營々と工事が進捗中であった。工事は神域全体の拡幅と神殿の改修のためヘロデ大王が前19/20年に始め、聖所と至聖所の建設に約10年を費やした。彼の死後もなお継続して進められ、最終的に完了したのは、ヨセフによれば後63年（総督アルビヌスの時代）であった（ヨハネ2:20では「建てるのに46年かかった」とある）⁴。これにより神域は2倍に拡張され、ローマ世界に類のない規模を誇るものとなった。正統なユダヤ民族の出ではないヘロデは、ユダヤ教徒の歓心を買うために神殿工事に着手したのであったが、彼の造る神殿の神聖さについてあらぬ非難を避けるため、とくに至聖所の建造に当たっては祭司に石工と大工の業を修得させた上で工事に当たらせるほど気を遣つたのであった。パウロのころ、神殿は徐々に一層の威容を現しつつあり、そこで営まれる祭儀は人々の宗教心を高揚させた。この壮麗な神殿は単にイスラエル宗教の中心拠点であるのみでなく、そこで神の地上における臨在（シェキナー）を実感できる聖なる場所であり、その神聖性を守るためにユダヤ教徒は命を賭けることさえ辞さなかった。実例として古くは前167年（ヘロデ神殿以前ではあるが、もちろんすでに第2神殿の時期）に起こったマカバイ戦争は、シリア王アンティオコス4世が無謀にもエルサレムにゼウスの神像を建てさせたことがきっかけであった。またピラトがユダヤ総督に就任した直後に、ローマ皇帝の像を織り込んだ軍旗をエルサレムに持ち込もうとし、これは神域を汚す行為であるとして、民衆の大きな抗議行動を引き起した（後26年）⁵。それはイエスがガリラヤにいたころであり、パウロがキリスト教に触れる数年前のことであった。

2) 神殿における祭儀

さて神殿においては日ごとに犠牲を屠る祭儀があり、さらに安息日ごとの莊重な儀式のほかに、特別な祭り（過越祭、五旬祭、仮庵祭）には定められた礼拝が肅然と行なわれた。これらに参加するため、近隣地域の者はもとより、ディアスポラのユダヤ教徒を含めて遠隔地からも多数の巡礼が押し寄せ、神域はしばしば雜踏となるほどであった。彼らは様々な目的でここに集ったが、それは初穂の捧げ物を奉納し、十一税を忠実に納付するなど、また祈りのため、律法を学ぶため、諸々の汚れからの清めを

受けるため、神の前にぬかずいて悔い改めるため、祭司の祝福を受けるため、であつた。彼らが神殿に身を置くことは戒律の教えを守ることに留まらず、人々はこの場所で民族的連帯につながり、神の護りと救いを実感し得たのであった。つまりこの時代には神殿はディアスポラを含むイスラエル全共同体の宗教生活の中心点であり、きわめて重要な役割を果たしていたのである。

神殿で営まれる数多くの祭儀のうちで重要かつ注目すべきは、羊、山羊、牛など生きている若い動物を捧げる各種の犠牲儀式である。旧約文書に詳述されている規程を簡略にまとめると、これを4種類に分けることができよう。第1は「焼き尽くす献げ物」(レビ記9章など、燔祭とも訳される)、第2は「和解の献げ物」(レビ記3章など、酬恩祭とも訳される)、第3は「贖罪の献げ物」(פָרָשָׁת、レビ記4章など、罪祭とも訳される)、そして最後は第4に、「賠償の献げ物」(פָרָשָׁת、レビ記5章など、愆祭とも訳される)である。これらの語は必ずしも一貫してそれぞれ独自な儀式を表わすとは限らず、意味の混同が見られる個所もある(レビ記5.6、7、など)。献げ物についてはそれぞれに趣旨が多少異なり、また献げた動物の事後の処理(すべて焼却する、肉を祭司と分けて食する、など)も異なっているが、ほぼ共通しているモチーフとして、献げる犠牲動物は雄で欠損のない完全なものであること、奉獻者はその上に手を置くこと、(祭司が)その喉を搔き切って屠殺すること、その血を祭壇の周り(あるいは至聖所の垂れ幕)に注ぐこと、である。ここで血の果たす役割に注目すべきであろう。血はいのちを表わす(レビ記17.14)。こうして奉獻者は犯した様々な罪を動物の犠牲(いのち)によって神の前に償なわれ、あらためて清らかな身となるのである。これらの儀式に贖いと代償の観念が盛り込まれていることが大切である。こうした種々の儀式が神殿において世代を超えて日毎に厳粛に守られていたことは、彼らが神と人に対して故意にあるいは意図なしに犯した罪や過誤についてきわめて厳格な感覚を保持し、その償いに心を配っていたことを示している。これがこの時代の人々の精神生活の中心を占める事柄であり、パウロの神殿に関する語の用法についてもこの視点から考察を進めなければならない。

6. 神殿儀式に関するパウロの用語

さてパウロが神殿とそれに関連する語を用いるとき、手紙の受取人たちの住む町の異教の神殿がイメージされていると思われる箇所もいくつかあるが(フィリピ2.17、1コリント8.10、10.20参照)、それ以外では、彼のかつての宗教生活において慣れ親しんだエルサレム神殿とその祭儀が想起されていると考えてよい。

- 1) パウロにおいてθυσία「いけにえ」は4回、その動詞θύω「犠牲にする、屠る」

は2回（1コリント5.7, 10.20）用いられている⁶。それらの用法から注目すべき点をあげると、

(1) パウロはイエスの十字架死を神殿祭儀を背景にして明確に「いけにえ」と理解する。これは本来は神殿で献げられるものであるが、とくに1コリント10.18では動詞のアオリスト受動態 $\epsilon\tau\bar{u}\theta\eta$ （屠られた）の目的語として「キリスト」を述べる。キリストは過越しの子羊になぞらえられているが、ここでのアオリストはイエスの死の一回性を、受動態は神自身が能動的に行行為者であることを（passivum divinum）含意していると思われる。この文脈において「主の晩餐」は犠牲の食事であり、これに与る者はイエスと一つの体に結び合わせられることまで、思いを深めている。

(2) 1コリント9.13「神殿で働く人たちは神殿から下がる物を食べる」においてパウロは、福音伝道に携わる使徒はその成果から収入を得ることを正当視し、自らの務めを、神殿の献げ物で生活する祭司に匹敵するものと主張する。この自己理解はローマ15.16にも見られるが、そこでは「神の福音のために祭司の役を務めている」と言う。彼の働きは今やエルサレムに留まらず広く異邦人世界で展開しているが、しかしその働きは祭司のそれと共通している、と言うのである。

(3) パウロの伝道によって福音に導き入れられた者がパウロを支えるために提供する贈り物は、単なる生活上の支援物資でなく、「神が喜んで受けてくださるいけにえ」（フィリピ4.18）と呼ぶ。ここでもパウロは自らをいけにえ奉獻に立ち会う祭司になぞらえている。

2) ローマ3.25の $\iota\lambda\alpha\sigma\tau\bar{\eta}\rho\iota\omega\nu$ はこの論究において重要かつ難解な語である。25節とその前後には $\delta\imath\kappa\alpha\iota\omega\mu\epsilon\nu\iota$ 「義とされる」、 $\delta\omega\rho\epsilon\grave{\alpha}\nu$ 「無償で」、 $\grave{\alpha}\pi\omega\lambda\iota\tau\rho\omega\sigma\epsilon\omega\varsigma$ 「贖いの業」など、パウロの救済論の中核をなす主要概念が次々に並べられ、しかもそれらの語についての説明はなく、イエスの死による救いの現実を一気に述べ立てているので、文は極度に凝縮されている。さらに文意をたどり難い理由の一つは、彼がここで伝承句を利用していることがある。この文の前置詞に注目すると、次のように2×3の構成肢をもつ並行法の文体であることが分かるし⁷、用語も $\iota\lambda\alpha\sigma\tau\bar{\eta}\rho\iota\omega\nu$ （罪を贖う供え物）や $\pi\acute{\alpha}\rho\epsilon\sigma\iota\nu$ （見逃し）はパウロに他に用例のない語である。

$\delta\imath\iota\omega\tau\bar{\eta}$	$\pi\acute{\alpha}\rho\epsilon\sigma\iota\nu$	$\epsilon\tau\bar{u}$
神は彼を贖いの供え物として立てた	信仰によって	彼の血によって
$\epsilon\iota\varsigma$	$\delta\imath\kappa\alpha\iota\omega\mu\epsilon\nu\iota$	$\delta\omega\rho\epsilon\grave{\alpha}\nu$
神の義を示すため	見逃しによって	
$\tau\bar{\omega}\nu$	$\pi\acute{\alpha}\rho\gamma\epsilon\gamma\omega\iota\omega\nu$	$\epsilon\tau\bar{u}$
今まで犯された	アマリタヘマタウ	$\tau\bar{\eta}\grave{\alpha}\nu\omega\chi\bar{\eta}\tau\omega\nu$
		彼の忍耐によって

しかしこの箇所が伝承句であることは、パウロの救済論におけるその重要性を軽減することにはならない。むしろパウロは初期教会において伝承化されすでに周知の共通認識となっている思想を、まさに彼の中心的メッセージとして据えているのである⁸。

この文脈で重要な *ἱλαστήριον* は、新約文書中には僅か2回しか用例がない（他にヘブライ9.5、「償いの座」）が、70人訳聖書において *כֶּבֶת* の訳語となっている。これは出エジプト記25.17-22によれば、至聖所（もとは幕屋）の中の、契約の箱を覆う黄金の板である。ここが主の臨在する場であり、また全イスラエルの贖罪の儀式が執行される神聖な場であった（民数記7.89でも）。レビ記16章によれば、大贖罪日に大祭司は彼自身と全イスラエルの贖いのため犠牲獣の血をここに注ぐ。したがって70人訳ではまずは場所的な意味であったが、そこで執行される祭儀の重要性のゆえに次第に贖いそのものに、また贖いを果たす「供え物」を意味するように変じたことが推定される。このように理解するとき、ローマ3.25においては神自身が *ἱλαστήριον* の場に臨在しつつ贖罪として「キリストの血」を注ぐ執行者となるのである⁹。

3) イエスの死が神殿祭儀を背景にして理解されるという思考文脈では、レビ記4.1-21における *מִנְחָה* 「贖罪の献げ物」が70人訳でしばしば *περὶ ἀμαρτίας* あるいは *ἀμαρτίας* と訳すと訳されていることにも注意すべきであろう。そうであれば、上掲の関連用語箇所に示したローマ8.3「御子…の内において罪を罪として処斷された」、Ⅱコリント5.21「罪と何のかかわりもない方を…わたしたちのために罪となさいました」での *ἀμαρτίας* の背後にも同じ神殿祭儀の思想を読み取り得るし、パウロはこの語に二重の意味を含ませていると考え得る。

7.まとめ

1) エルサレム神殿がパウロ時代のユダヤ教徒に対してもっていた意義と役割は決して小さくないことをあらためて強調しておきたい。それは、労苦と抗争にまみれた世俗の中で神の臨在と加護を実感し得る貴重な場であったし、彼らの民族的誇りを喚起し得る場であった。この神殿を維持するための神殿税は（出エジプト30.11-16、マタイ17.24）、ディアスポラを含めて全イスラエル（20歳以上の男子）が貧富の別なく納入し、その熱意を理解したローマ側も税の徴収と運搬には積極的に協力したほどであった。神殿で営まれる祭儀に与ることによって、彼らは諸々の罪過から贖われ清められた者として神の前での再出発を許されたのであり、神殿は彼らの宗教性を深める場であった。神が聖なる存在であるように、彼らもまたこうして聖なる者となり得たのである（レビ記19.2）。

2) 当時のユダヤ教の救済システムには2つの焦点があったと言える。1つは神殿であり、もう1つは律法である。前者はエルサレムで、サドカイの祭司によって営ま

れた。後者の律法は神から与えられた掟である。それは単なる取り決めではなく神の意思に他ならず、人が神の前に倫理的に正しい生活を送るための確かな道筋であった（詩119.1）。日常生活において律法の解釈と指導を担当したのは、ファリサイ派であった。彼らはユダヤ全土のみならず外地にまで広く活動を展開しているシナゴーグを舞台にして活躍し、民衆と直結して教育、裁判などでも律法に基づいて指導し共同体の再構築に尽力した。

後70年の神殿崩壊により、この2つの焦点をもつユダヤ教は大きく変化させられた。神殿儀式の停止を受け、贖いの役割はシナゴーグでの祈祷に受け継がれた。シェモネ・エスレ（シナゴーグでの礼拝でささげる18項目の祈祷）の第7に「あなたの御名のゆえに急ぎわれらを贖い給え。あなたは力強き贖い主なるゆえに」とある通りである¹⁰。祭儀を司ったサドカイ派は、その活動拠点とする神殿を失って、歴史の波間に消え、代わってファリサイ派が主流となって宗教生活での重要な役割を担うようになった。供儀の中絶を補うため日常生活での律法の遵守が強調されるようになり、祭司の守るべき規則は一般信徒も守るべきものとされた。

3) パウロはイエスの十字架死を贖いのための犠牲として受け止め、神殿祭儀を背景にして理解した¹¹。パウロが十字架につけられたイエスの無罪性を強調するのは（2コリント5.21）、当然、神殿の祭儀で献げられる動物の無欠損を下敷きにしている。その一方で律法による神への接近の道については、強烈な否定を主張した。それは彼がファリサイ派として出発した自らの信仰に対する自己批判であり、「信仰による救い」を強調することと結びついている（ローマ3.25-26での信仰モチーフの強調）。しかし彼の思考において「信仰による救い」の時間的な起点は不明確であって、彼はそれを十字架以前のアブラハムにまで遡らせており、イエスの死による贖罪との時間的齟齬を生じてしまっている。

4) イエスは神殿に対して否定的であった。またそこで献げられる犠牲についても「わたしが求めるのは憐れみであって、いけにえではない」というホセア書6.6からの言葉によってきっぱりと退けている（マタイ9.13、12.7）¹²。このようなイエスの思想がパウロに見られないのは、イエスの死後の時点ではじめてキリスト教徒の宣教活動に触れたパウロにとってはその死の意味を深く考えなければならなかったという時間的な立場の差、によると思われる。彼は「木に架けられ…呪われている」（ガラテヤ3.13、申命記21.23）ものが贖いであるという初期教会の宣教に躊躇、その後、逆転して、これこそが救いであることを発見したのであった。その一方でパウロ時代には神殿はまだ堅固な姿を見せており、彼はそこで営まれる祭儀の働きを実体的にも比喩的にも受け入れて、イエスの死に関わる救済論を構築したのであった。神殿をめぐるパウロの思想を考察すると、彼を簡単にステファノに代表されるヘレニスト・グループに結

びつけることは難しい。

5) 以上において、パウロが神殿に対して宗教的に高い評価を与えたことを考察した。彼は自らの働きを祭司のそれになぞらえるほどであり（1コリント9.13）、信仰者を神殿に匹敵するものと述べる（1コリント3.16）。パウロにおける神殿への強い敬意と親しみは驚くべきもののように思われるが、しかし初期教会がユダヤ教から分離して独自の道を歩むようになってからも、さらには後70年の第1次ユダヤ戦争によってエルサレム神殿が壊滅したのちもなお続いている。ヨハネ福音書では復活との関連でイエスの体を神殿と見なす言表があり（2.21、「イエスの言われる神殿とは、御自分の体のことだった」）、ヘブライ書では大祭司イエスが自らを献げたというキリスト論に至っている（9.26、「御自身をいけにえとして献げて罪を取り去る」）。

注

- 1 『基督教研究』第49巻第1号（1987）掲載。
- 2 この時の祭司はカイアファ（在任、後18-36年）である。その後、パウロがエルサレムで逮捕されて弁明の機会を与えられた時（56年）には、大祭司アナニア（在位47-59年）とは面識がないという（使徒23.5）。
- 3 これらの箇所のほか、R.H.Bell, " Sacrifice and Christology in Paul," Journal of Theological Studies, NS. Vol.53, 2002, はローマ8.3「罪を取り除くために…その肉において」、2コリント5.19, 21「和解させ…罪となさいました」にも神殿祭儀の影響を認めている。
- 4 神殿工事の完了により18.000人の労働者が失業した。これは社会的な不安のもととなり、さらに第1次ユダヤ戦争が起こる一因となった。F.ヨセフス『ユダヤ古代誌』第20巻219。
- 5 F.ヨセフス『ユダヤ戦記』第2巻169。
- 6 J.Behm, " θύω θυσίᾳ θυσιαστήριον" , Theologisches Wörterbuch zum Neuen Testament, Bd.3, S.180ff.
- 7 U.ヴィルケンス（岩本修二訳）『ローマ人への手紙』EKK新約聖書註解、256-57ページ。
- 8 他に例を求めれば、1コリント15.3-6は明らかにパウロが先輩の信徒から受け継いだ初期教会の伝承であるが（3節）、彼はそれを「福音」と規定し、「最も大切なこと」と呼ぶ。すなわち伝承をパウロ自身の主要な思想部分から簡単に切り外すことはできない。
- 9 M.ヘンゲル（川島貞雄、早川良躬訳）『贖罪 新約聖書におけるその教えの起源』、87ページでも、ローマ3.25が贖罪の犠牲を背景にもつことが強調されているが、パウロ時代の神殿の実際の犠牲との関連は論及されていず、犠牲が觀念的に扱われている。
- 10 ラビ・ユダヤ教において、祈りのほか、悔い改め、施し、苦難、死も、同様に贖罪的効果をもつと考えられた。
- 11 イエスの死について、①神殿を背景にした祭儀イメージのほか、パウロのこのほかの思考パターンを

- 見ると、②奴隸解放の身代金とする商取り引きのイメージ（1コリント6.20）、③キリストと共に死ぬという実存論的なイメージ（ローマ6.1以下）、④アダム（罪と死を代表する）と対比させる予型論的イメージ（ローマ5.1以下）、⑤死による婚姻関係の解消のイメージ（ローマ7.1以下）、があげられる。
- 12 ホセア6.6を引用する句はマタイにしか見られないが、イエスの真正発言と考えてよいであろう。この旧約句は、神殿崩壊後のユダヤ教においてもユダヤ教徒を神学的なショックから立ち直らせる上で大きな働きをした。

本論文は、2006年6月、関西学院大学で開かれた関西新約聖書学会での発表に加筆訂正したものである。